

政令番号276 テトラエチレンペンタミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						7.5E+1	75.0	75.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					5.6E+2	1.4E+1	574.0	574.0
9	栃木県						3.4E+0	3.4	3.4
10	群馬県								
11	埼玉県	1.4E+2			140.0		1.2E+2	120.0	260.0
12	千葉県	8.0E-1			0.8		1.1E+1	11.3	12.1
13	東京都								
14	神奈川県	1.0E+2			100.0		3.0E+1	29.7	129.7
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						4.8E+3	4,800.0	4,800.0
23	愛知県						1.7E+2	167.3	167.3
24	三重県								
25	滋賀県						5.6E+3	5,607.8	5,607.8
26	京都府								
27	大阪府	6.6E+0			6.6	4.4E+0	4.2E+1	46.4	53.0
28	兵庫県	2.0E+1			20.3		4.3E+2	427.0	447.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	3.0E-1			0.3				0.3
34	広島県	1.7E+2			170.0		3.2E+1	32.0	202.0
35	山口県	6.0E+0	1.9E+3		1,906.0		2.0E+0	2.0	1,908.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.0E+0			1.0				1.0
39	高知県								
40	福岡県						1.2E+1	12.0	12.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						3.4E+1	34.3	34.3
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.5E+2	1.9E+3		2,345.0	5.6E+2	1.1E+4	11,942.2	14,287.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。